

UNION PRESS

埼玉大学
教職員組合

No. 7 (2018年12月20日)

**ベースアップ+0.16%, 地域手当+0.5%, 勤勉
手当+0.21ヶ月の満額完全回答を勝ち取る!!
We Won The Biggest Pay Raise In Years!!**

第二回労使懇談会(1) 給与規定改定～地域手当・勤勉手当の完全回復へ～

第二回労使懇談会(12/14)についてご報告します。従来から当組合は、地域手当を本来の15%へ回復、勤勉手当0.16ヶ月分の回復、平成30年度人事院勧告「ベースアップ0.16%、勤勉手当0.05月分増」の実施を当局に重ねて要求してまいりました。先月の第一回労使懇談会における当局の回答「地域手当0.2%ずつ回復(14.7%)に、勤勉手当0.02月ずつ回復」に加え、今回の第二回労使懇談会では、さらに踏み込み地域手当15%へ、勤勉手当を1.85月へ(ボーナスとして年間4.45月)と満額の回答を勝ち取り、平成30年度人事院勧告も完全実施する方向となりました。これらの回復により、今まで低く抑えられていた給与がようやく公務員並みになります。

教職員への波及効果 今回の地域手当・勤勉手当の回復およびベースアップにより、**本学の教職員は数万円から多い人でおよそ20万円の支給が見込まれ、非常勤教職員の時給単価もアップします。**
(All workers at Saitama University will get a raise. The amount of the increase varies according to the individual salaries. For example, you would get a raise of 90 thousands yen a year, when your monthly salary is about 250 thousands yen. If your monthly salary is about 400 thousands yen, you will get approximately 160 thousands yen. The long-time effort of the Saitama University Workers Union made this happen.)

本給月額25万円・40万円における試算では、遡及支給額(9ヶ月分)は約9万円・約16万円と見積もられ、(様々な前提のもと)人によって退職までの付加支給総額は約400万円以上が見込まれます(表1)。

表1 今回の完全回復による支給額の概算額

本給月額	今回の付加支給額(9ヶ月分)	今後の勤続年数例	退職までの付加支給総額
25万円	約9万円(月1万円)	30年	約360万円+退職金に上乗せ
40万円	約16万円(月1.8万円)	20年	約430万円+退職金に上乗せ

注: 経営協議会・役員会で給与規則等改正の承認, 4月に遡及して平成31年2月支給, 支給継続等の前提

諸大学の状況 全国大学高専教職員組合によると、全国の大学では非常勤教職員雇い止めにより、熟練した技術補佐員、研究補助員や事務員が退職し、教育研究環境や事務組織が疲弊しているようです。また待遇悪化で優秀な教員の流出が生じているようです。国立大学の財政状況が厳しいなか、埼玉大学教職員のモチベーションを高め、労働環境・待遇を改善する決断をした学長の強いリーダーシップを高く評価します。また、**労働条件について交渉権を有する埼玉大学唯一の組織として**(過半数代表は交渉権ありません)、当局に粘り強く交渉を行ってきた、歴代の組合執行部に心より謝意を表します。

当該分野における埼玉大組合の特色・独創的な点 当組合は政治的宗教的な思想活動は皆無で、教職員の良好な労働環境・待遇改善のみを希求し、実現してきた組織です。政治的集会への参加はありません。

2013年冬、当組合は東日本大震災対応のボーナスカットの撤回を勝ち取り、教職員は冬ボーナス全額支給の恩恵を受けました。**埼玉大組合は今年度だけでも「非常勤教職員の雇い止め撤廃」、「地域手当完全回復」、「勤勉手当完全回復」、「人事院勧告に従った支給実施」など目覚ましい成果をあげています。**

以上のように**埼玉大組合は、過去も現在も粘り強い交渉力により、経済的な恩恵を教職員にもたらすのみならず、労働環境・待遇改善を実現してきた特色**があります。また「カネも時間もない中で奮闘する埼玉大学（週刊東洋経済2018年2月10日号）」という厳しい状況においても、「**一人ひとりの声を集めて届けることにより、埼玉大学は変わる**」ことを実践し、**教職員に示している点が独創的**です。

今年度の成果を踏まえた新規加入の提案 今後、2019年1月の経営協議会で給与規則改正変更の承認、続いて役員会承認となれば給与規則変更が正式決定し、最終的には、2018年4月に遡及して支払われる予定です。従来「どうせ何を言っても変わらない」と思っていたものの、今回「一人ひとりの声を集めて当局に届けることにより、埼玉大学は変わる」ことを実感した教職員も増えたと思います。教職員のみなさまに職場に対する不満や問題点を聞いてみると、全員が何らかの問題意識を持ち、現在の埼玉大の労働環境を変え、より良い埼玉大にしたいとお思いのようです。当組合の成果が多く教職員に浸透したことにより、常勤・非常勤、所属・国籍問わず、5月以降12名が組合に新たに加入しました。

組合の粘り強い継続的な交渉によって、目に見えて懐があたたかくなる教職員のみなさま、saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp あてに「新加入の声」をお待ちしています。埼玉大をもっと働きやすい職場に、みんなで変えていきましょう！No gains without a large membership. Join the Saitama University Workers Union, Now! 組合費は常勤教職員で本給の0.75%、日々雇用は月1300円、パートは月500円で、今回の組合の交渉成果として教職員が享受する経済的恩恵と比較すると極僅かな額となっています。「組合がやってくれるからいい」ではなく、組合員になって主体的に支援・活動下さるようお願いいたします。新規加入希望の教職員のみなさま、本紙裏面の加入申込書をご利用下さい。

第一回労使懇談会（2）年俸制・授業料値上げ 年俸制問題については、年俸制ポスト数を拡大する予定は無く、複数大学で予定されている授業料値上げは考えていないとのことです。

季節の寄せ植え教室の報告 12月6日夕方、教育学部浅子先生を講師とし、季節の寄せ植え教室を行いました。組合員やご家族、非組合員など23名が参加しました。参加者たちは、ゴールドクレストを中心としてアリッサム、ガーデンシクラメン、葉牡丹、パンジーなど色とりどりの花々を選び、配置を様々に変え、思い思いの寄せ植えを作りました。完成した寄せ植えは、作成者の個性が光る世界にひとつだけの鉢となり、参加者のご家庭や第二食堂前にて冬に彩りを添えています。浅子先生には、寄せ植えの土の入れ方から自宅での管理方法まで、参加者からの質問に丁寧にご回答頂きました。準備をして下さった皆様に御礼申し上げます。



副委員長 上野茂昭

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255
E-mail : saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL : http://kumiai.client.jp
TEL/FAX : 048-853-5609 内線 : 3160
組合事務室は第2生協1F 開室時間 : 月火水木 12時~17時



埼玉大学教職員組合 御中

教職員組合加入申込書

年 月 日

氏名		所属部	
内線		E-Mail	

(組合に対する希望などお書き下さい)	
・新規組合員加入希望。 ・再加入希望	
組合費（常勤の教職員＝本俸の0.75%）のお支払い方法をお選び下さい。 ※非常勤職員は1ヶ月500円を組合事務室に持参・あるいは集金に伺います。	
<input type="checkbox"/> 給与引落	<input type="checkbox"/> 現金持参

今後も組合へのご協力を宜しくお願いいたします。

埼玉大学教職員組合

内線 (3160) 直通 (048-853-5609)

Saitama University Workers Union Membership Application

Personal Details:

Name: _____
Department: _____
Phone: _____
E-mail address: _____

Member Status:

- New Member
- Former Member (rejoin the union)

Union Fee Payment options:

- Payroll deduction
- Pay by cash

- ※ The fee is 0.75 percent of your monthly salary.
- ※ To calculate your fee, the union will get the information of your salary from the university.

Comments: _____

I confirm that the above information is correct and that I wish to join the Saitama University Workers Union. Furthermore, I agree to pay the fee that is determined by the amount of my monthly salary and hereby authorize Saitama University to deduct the fee from my salary.

Signature _____ Date _____

Saitama University Workers Union
Phone: 048-853-5609 Extension (3160)
saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp